

令和8年度 (2026年4月～2027年3月)

# 家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。\*それ以外の袋では収集しません。

## 波津 第2・3・4ブロック

収集当日の朝8時までに決められた収集場所へ  
出しましょう!! (祝日も収集を行います。)

燃やすしかないごみ (可燃物) FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	金物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガラス GLASSES VIDROS 玻璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶磁器
<b>水曜日</b> WEDNESDAY QUARTA FEIRA 星期三  <b>土曜日</b> SATURDAY SÁBADO 星期六  ※旧可燃物の指定袋(黒文字)は 使用できません。 ご注意ください。  <b>※12月31日～ 1月3日は 収集しません</b>	<b>第1木曜日</b> <b>第3木曜日</b> <b>第4木曜日</b> <b>第5木曜日</b>  1st, 3rd, 4th, 5th THURSDAY  1°. 3°. 4°. 5°. QUINTA FEIRA DO MÊS  第一 第三 第四 第五个 星期四  <b>※12月29日～ 1月3日は 収集しません</b>	<b>第2木曜日</b> 2nd THURSDAY 2°. QUINTA FEIRA DO MÊS 第二个星期四 4月 9日 5月 14日 6月 11日 7月 9日 8月 13日 9月 10日 10月 8日 11月 12日 12月 10日 1月 14日 2月 11日 3月 11日	<b>第3月曜日</b> 3rd MONDAY 3°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第三个星期一 4月 20日 5月 18日 6月 15日 7月 20日 8月 17日 9月 21日 10月 19日 11月 16日 12月 21日 1月 18日 2月 15日 3月 15日	<b>第1月曜日</b> 1st MONDAY 1°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第一个星期一 4月 6日 5月 4日 6月 1日 7月 6日 8月 3日 9月 7日 10月 5日 11月 2日 12月 7日 1月 4日 2月 1日 3月 1日	<b>第2月曜日</b> 2nd MONDAY 2°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第二个星期一 4月 13日 5月 11日 6月 8日 7月 13日 8月 10日 9月 14日 10月 12日 11月 9日 12月 14日 1月 11日 2月 8日 3月 8日	5月・8月・11月・2月 <b>第4月曜日</b> 4th MONDAY 4°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第四个星期一  5月 25日  8月 24日  11月 23日  2月 22日

**直接搬入の受付日・時間** ※第2・4日曜日が祝日の場合でも**直接搬入の受付を行います。**

**月曜日～金曜日、第2・4日曜日** 午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分  
\*直接搬入の際、指定袋は使用しないでください。

**直接搬入休業日**

(搬入手数料) 一般：10kgまで毎51円 事業：10kgまで毎156円  
合計の10円未満切捨て

**祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)**

**「特別なごみ」の保全センター受付日**  
毎月第4火曜日、祝日の場合は、翌水曜日  
(ただし、12月は第3火曜日)  
**※別途料金がかかります**

農機具類(草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)、ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、発電機、マッサージ器、電動アシスト付自転車、ゲーミングチェア等 (料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 乾電池・蛍光灯の受け入れは、直接搬入するかお近くの電器店等へ。
- 事業により発生するごみ(事業系一般廃棄物)は収集できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン(モニター含む)・スマートフォン(携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベスト**が含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「**金物専用証紙**」を貼って出してください。
- ごみの分別・出し方は「**家庭ごみの出し方**」または保全センターHP「**分別について**」を参考にしてください。 <https://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

**環境保全センター**(牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044  
**カレンダーの再発行 牧之原市 環境課** ☎(0548)53-2609